

第1号議案：平成19年度活動報告(会長)

平成19年度の活動は、基本的には平成18年度の活動方針・内容を踏襲して推進しました。大きな行事としては、次のことが挙げられます。

- (1) 5月 IT部会発足、HP立ち上げ
- (2) 9月 バーベキュー大会(役員含め約380名) 敬老金配布(83名)
- (3) 1月 凧揚げ大会(53名)
- (4) 3月 小学校卒業生への記念品贈呈(17名)

会長方針の遂行については、要約すると

◎透明で公平な運営を図ること。

特に、役員会の活動内容を「役員会議事録のHP掲載」の形式で実現

◎情報公開手段であるホームページ(HPと略記)の開設実現

◎費用の大幅削減の実現

尚、実現できなかった事項は、次の通り：

◎防災会の会則設定および体制確立が出来なかった

詳細は、別紙「平成19年度 活動報告」を参照願います。

第2号議案：平成19年度会計報告及び会計監査報告(会計・会計監査)

(1)会計報告：

平成19年度は、次の会長方針により費用縮減に努力し、**大幅な費用縮減が達成**されました

①市役所等への出張は、自家用車の使用を避け極力バスを利用する。原則バス代支給

②各種会議での弁当・菓子類の提供を、原則止める。

但し、真夏の会議等では、冷たいソフトドリンクを提供する。

③ほぼ全部流用出来る書類については、筆耕料を割愛する。

詳細は、別紙「平成19年度 会計報告」を参照願います。

(2)会計監査報告：

適正に処理されており、特に問題は有りません。

第3号議案：平成20年度ブロック長承認の件(会長)

平成20年度は、下記の方にブロック長を御願い致します。(敬称略)

- ・第 1ブロック：桜井 保子
- ・第 3ブロック：須藤 大二(だいじ)
- ・第 4ブロック：岩井 昇
- ・第 5ブロック：米山 賢一
- ・第 6ブロック：大西 恒市(こういち)
- ・第 7ブロック：山田 三枝
- ・第 8ブロック：張本(はりもと) 直樹
- ・第 9ブロック：鈴木 イツノ
- ・第10ブロック：高橋 光市(こういち)
- ・第11ブロック：(メイツ調布) 河野 龍次郎
- ・第12ブロック：(GSハイム) 森谷 真由美
- ・第13ブロック：(サンヴェール) 葦澤(にらさわ) 美代子
- ・第14ブロック：(センチュリー) 片山 充
- ・第15ブロック：(コスモ) 近藤 友紀子
- ・第16ブロック：(ガーデンフォート) 佐藤 彰剛

第4号議案： 会則改定審議・承認(会長)

個人情報保護の観点から、下記の会則改訂を提案します。

(1)「個人情報の定義、用途の制限、問合せ受付窓口の設置、問合せ方法と回答方法、」を義務付ける下記条文を追加する。

【追加条文】

第6章 個人情報管理

第31条(定義)個人情報とは、氏名、性別、住所、写真、等単一またはそれらを複合して個人を特定できる情報(表現形式を問わない)をいう。

第32条(用途の制限)

個人情報は、役員会で認めた使用目的で、かつ個人情報収集時に明示した用途以外で使用してはならない。

第33条(問合せ受付窓口)

個人情報に関する受付窓口は、会長または副会長とする。

第34条(問合せ方法と回答方法)

(1)個人情報に関する問い合わせは、(送達形式を問わず)文書・電子メール・FAXによるもののみ受付けるものとする。電話による問合せには、回答しない。

(2)問合せの回答は、受付窓口が調査をし、会計監査の承認後2週間以内に回答する。

(3)個人情報に関する問合せの調査手数料は、1件毎に1,000円とする。

調査費用の徴収方法等に関しては、役員会において「実施細則」を定めるものとする。

(2)「会員名簿の設置及びその保管方法」を定めた下記条文を追加する。

【追加条文】

第35条(会員名簿とその保管方法)

(1)本会には、本会の事業を円滑かつ効率的に推進するために会員名簿を設置する。

(2)会員名簿は、会長、副会長、会計が保管する。

第5号議案： 平成20年度役員選出

平成19年度役員会として、次の通り平成20年度役員を推薦致しますので御承認願います。
(敬称略)

- | | |
|--------------|---|
| ・会長(1名) | 荒井 清勝 |
| ・副会長(数名) | 森 兼蔵(防災会担当)、羽鳥 真弘(IT部会担当) |
| ・企画(2名) | 小泉 洋一(子供会・ゴルフ会担当)
石塚 克人(行事担当)
企画補佐:大森 和幸、 |
| ・会計(1名+補佐1名) | <u>平成20年度役員会に選出委任</u> |
| ・書記(1名+補佐1名) | 谷口 潔 (書記補佐)空席 |
| ・広報(2名) | 鈴木 イツノ 1名空席 |
| ・選挙管理委員(2名) | 平成20年度役員会に選出委任 |
| ・会計監査(2名) | ^{21Vキ} 方木 全 1名空席 |

欠員役員選出の「役員会委任」は、選挙管理規程第11条による。

第6号議案：平成20年度活動計画審議・承認の件(会長)

平成20年度の活動方針は、次の通り。

- (1)透明で公平な運営の推進と会員意見の積極的な反映の実現を図る。
- (2)情報公開の推進、若手層・転居層の自治会活動参加促進・活性化のため、引き続きIT部会を中心として「自治会ホームページ(HP)の充実を図る。
また、情報化社会への参加を促進・支援するため初心者向け「パソコン教室」の開設を図る。
- (3)二本松自治会防災会(部会)の会則を制定するとともに体制の確立を図り、具体的な防災活動を立ち上げる。
当面、「多摩川土手決壊を想定した防災のあり方」等を中心に他自治会の調査・研究活動を立ち上げる。
- (4)会費の有効活用を図る

第7号議案：平成20年度予算審議・承認(会長・会計)

平成20年度の予算方針は、次の通り。

- (1)福利厚生費を増額して、会員への還元事業(例:バス旅行、バーベキュー大会、等)の充実を図る。
- (2)会議費・交通費の適切な低減を引き続き図る。
- (3)調布市自治会連合協議会や他自治会との交流など外部組織との連携を図るため、またパソコン教室などの開催に備え、予備費を増額して活動の促進を図る。
詳細は、別紙「平成20年度 予算案」を参照願います。

以上